

指定管理者評価委員会の評価結果について

1. 施設概要と状況

施 設 名	隠岐広域連合立「仁万の里」
指定管理者	社会福祉法人 博愛（隠岐の島町）
設 置 目 的	隠岐圏域の障がい者を総合的に支援するため

2. 評価期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3. 評価結果

評価項目	評価		特記事項
	指定管理者	評価委員会	
管理運営に係る事項			
利用者への対応と創意工夫			
専門的支援の充実	b	b	・利用者一人ひとりに寄り添った計画書を作成し、その計画に基づいて安心できる生活環境が提供されている。 ・個別支援計画を作成する際には、利用者の意向を尊重し、サービスの押し付けとならないよう第三者の視点を取り入れる工夫や、外部の知見者による評価などを検討していただきたい。
サービスの向上	b	b	・内容を工夫したアンケートを実施し、その結果をもとに課題の共有や点検、協議を行い、適切な意識づけの徹底など対応が実施されている。 ・利用者アンケートや職員振り返りチェックシートを活用し、把握した課題を支援の現場に反映させる取り組みをさらに強化していただきたい。
苦情対策、トラブルの未然防止、 要望の把握・対応	b	b	・苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握及び対応に適切に取り組んでいる。
自主事業の取り組み	b	b	・新型コロナウイルス感染症予防のため、多くの自主事業が中止となっているものの、規模の見直し等を行いながら実現に向けて努力していることは評価できる。
管理物件の維持管理			
維持管理の状況（a・c評価のみ）	a	a	・日常の安全管理、管理物件等の保守管理が適正に実施されており、不具合への対応も早急に行われている。
経費の節減	b	b	・利用者が安心して生活できる環境に配慮しながら、経費節減の取り組みを継続しており、適正な費用で業務が実施されている。
啓発活動等			
地域に開かれた施設運営	b	b	・新型コロナウイルス感染症予防を行いながら、保護者会総会や近隣住民との交流活動を実施している。
関係者、他施設等との連携	b	b	・新型コロナウイルス感染症予防を行いながら、保護者会総会や近隣住民との交流活動を実施している。

指定管理者評価委員会の評価結果について

1. 施設概要と状況

施 設 名	隠岐広域連合立「仁万の里」
指定管理者	社会福祉法人 博愛（隠岐の島町）
設 置 目 的	隠岐圏域の障がい者を総合的に支援するため

2. 評価期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3. 評価結果

評価項目	評価		特記事項
	指定管理者	評価委員会	
業務実施体制に係る事項			
危機管理体制			
危機管理体制（a・c評価のみ）	a	a	・BCP（業務継続計画）を整備し、火災、豪雨、地震など自然災害に備えた避難訓練、警察署と連携した防犯訓練が実施されている。
組織体制			
人員配置体制（責任体制、配置）	b	b	・人員の確保が厳しい状況であるが、配置基準に基づき適切に人員を配置している。 ・人口減少や高齢化を踏まえて、今後の事業計画と必要人員数を整理していただきたい。
人材育成			
職員研修の実施	a	a	・研修体制、計画性、内容が充実しており、職員が積極的に研修へ参加できる環境が整備されている。 ・研修参加後に職員会議で報告会を開催するなど、事業所全体の知識、技能向上に努めている。
コンプライアンス体制			
法令遵守体制（a・c評価のみ）	a	a	・法令遵守体制を確保している。
財政基盤・財務			
収支状況	b	b	・収支計画との実績比較において、概ね事業計画通り運営がされている。
総合評価	A (17点)	A (17点)	

項目評価の目安

- a：水準を上回る（2点）
- b：水準どおり（1点）
- c：水準を下回る（0点）

総合評価の目安（26点満点）

- S：実績が協定書等の内容や目標を上回り、優れた管理が行われたもの（21点以上）
- A：概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの（16点～20点）
- B：実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの（11点～15点）
- C：管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの（11点未満）